

教育広報

# 県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町2番16号

電話024-521-2813

発行者 渡辺 惣吾

## 過去から現在、そして未来へ

県北教育事務所長 渡辺 惣吾

私は新採用と二校目の勤務を、県北域内の小学校でお世話になりました。先輩の先生方にお世話になり、指導をいただきながらも、自分の力不足を実感しながら日々の授業に取り組んでいたその当時、読んだ本の中に村井実先生（慶応大学名誉教授）の著書があり、この夏、久々に読み返してみました。

少し紹介させていただきますと、教育思想や教育理念は、大別して古代ギリシャの三つの立場によるものを源流としているそうで、その三つとは「現実主義」と「理想主義」、そして「人間主義」です。

○現実主義：現実の社会を前提とし、その社会で望ましいとされる価値を子どもたちの中で形作っていくことを教育の使命とする立場

○理想主義：本質的で理想的な善を、社会を超越した絶対的なものに求める立場

○人間主義：子どもも含めたあらゆる人間が本来もっているはずの普遍的な善を信頼し、それが発達とともに発現していくことへの助力が教育に他ならないと考える立場

村井先生は、この三つの類型がそれ以降のあらゆる教育思想を理解する上でも有効な枠組みになると述べられており、それぞれの主義の代表的な人物を挙げると、現実主義がアリストテレス、理想主義がプラトン、人間主義がソクラテスとなるそうです。これまでの教育の歴史、また、学習指導要領の変遷等と、この三つの類型と照らし合わせてみただけでも、実に多くのことを考えさせられます。紀元前に活躍された「知の巨人」と呼べる偉人の考えが、今現在でも多くの示唆を与えていることは驚くばかりです。

我が国においても、明治維新以降、それまでの教育機関であった藩校、私塾、寺子屋等から、様々なとらえ方はありますが、「学制」施行による近代的な教育制度の始まりを第一の教育改革、戦後民主主義教育のスタートを第2の教育改革、そして臨時教育審議会が設置されたことを契機にスタートしたと言われる第3の教育改革の大きな流れの中で、様々な改革が進められており、この3月には国において新学習指導要領が告示され、時を同じくして、本県においても「頑張る学校応援プラン」がスタートしています。

5月から多くの学校を訪問させていただき、新学習指導要領等の準備、授業スタンダード等の頑張る学校応援プランについて前向きにとらえ、「やりがいがあり、全校一丸となって取り組んでいます」という話をされる校長先生、教頭先生の姿に頼もしさを感じます。

我が国の学校教育は、全人教育の考えのもと、目の前の子どもの寄り添いながら、様々な課題や要請等に対して真摯に、また、冒頭にも紹介した様々な教育思想等についても絶妙なバランス感覚を保ちながら取り組んできました。その営みは、他の国にも誇るべきものになっていると考えています。

私たちの日々の取組が、子どもたちの未来を創り、地域・社会の未来を創ると言われます。未来の予測が困難な時代を迎えていますが、新学習指導要領の理念にもあるように「子どもたち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにする」ためにも、我々教師は、脈々と流れる教育の営みの過去に学び、子どもたちが活躍する未来を見つめ、目の前の子どもたちに寄り添いながら、精一杯取り組んでいかなければならないと思っています。

## 「学びのスタンダード」推進事業 ～ 教員の授業改善、指導力の向上を ～

今年4月から、「学びのスタンダード」推進事業がスタートしました。この事業は、県内すべての小・中学校において、「授業スタンダード」と「家庭学習スタンダード」を基盤とした、より質の高い授業や効果的な家庭学習の実践を求めて、各学校が研修を充実させ、教員の授業改善、指導力の向上を図り、児童生徒の学力向上につなげていくことを目的としています。



### 「授業スタンダード」！こんな活用法はいかがですか

9月に行われた小・中学校教育課程研究協議会において、各学校でどのように「授業スタンダード」を活用しているかについてグループ協議を行いました。その中の代表的な事例を御紹介します。

#### 事例1

教師が改善したい「指導技術」について選び、指導案上に明確に位置付ける。

→ 「指導技術」の項目をA4版に整理した資料を作成して活用！

#### 事例2

現職教育との関わりをもたせ、研究の手立めに組み込む。

→ 現職教育のテーマや実践の手立たと関連付けている学校が半数以上！

#### 事例3

チェックシートを週案や月案などに挟み込み、日々の授業改善に生かす。

→ 各ページをラミネート加工して、教卓の上に置く学校も！

#### 事例4

人事評価の自己目標や手立てを考える際、チェックシートを活用する。

→ スタンダードから選び出した項目を目標設定や期首面談に役立てている学校も！



### 年内に配付予定！！「家庭学習スタンダード」

「学びのスタンダード」推進事業のもう一つの柱である「家庭学習スタンダード」については、年内に配付される予定です。こちらについても、各学校で子どもたちの効果的な家庭学習の実践のために御活用ください。

#### お知らせ 11月に、パイロット校における授業研究会を開催！！！！

県北域内の三つの「学びのスタンダード」推進地域のパイロット校が授業を公開します。パイロット校の取組を、御自分の学校の取組の参考にしていただければと思います。

##### 川俣中学校区推進地域

川俣町立川俣中学校・・・平成29年11月20日(月)

川俣町立川俣小学校・・・平成29年11月2日(木)

##### 釀芳中学校区推進地域

桑折町立釀芳中学校・・・平成29年11月17日(金)

桑折町立釀芳小学校・・・平成29年11月10日(金)

##### 本宮第二中学校区推進地域

本宮市立本宮第二中学校・・・平成29年11月6日(月)

本宮市立岩根小学校・・・平成29年11月13日(月)

詳細については、各学校からの二次案内を御覧ください。



### 「特別支援教育の充実に向けて」

6月9日(金)に、「第1回特別支援教育体制促進協議会」及び「教育支援協議会」を開催しました。「第1回特別支援教育体制促進協議会」においては、県教育庁特別支援教育課、特別支援教育センター、各市町村教育委員会担当指導主事が出席し、各市町村における支援体制整備・充実に向けた取組について協議を行いました。各市町村教育委員会に共通する点は次のとおりです。

- 教員、支援員の専門性の向上に向けて研修を実施する。
- 「サポートブック」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等を活用した幼稚園・小学校・中学校の引継ぎに関する体制づくりを促進する。
- 特別支援学校のセンター的機能を有効に活用し、学校における支援体制づくりに努める。

また、「教育支援協議会」においては、県北域内市町村立小学校管理職の皆様にご参集いただき、「特別な支援が必要な児童への支援のあり方について」の説明、及び、「各校における特別な支援が必要な児童への支援の取組について」の協議を行いました。協議において、二つの小学校から適切な支援につながった次のような実践事例を発表していただきました。

- 担任だけでなく、管理職、教務主任、特別支援コーディネーター、養護教諭、SC等が連携し対応に当たる。
- 医療機関と連携し、児童の実態把握、適切な関わり方についてアドバイスをいただく。
- 適宜にケース会議を行い、情報共有と共通理解を図る。

など、参考となる取組を発表していただきました。また、各校には協議資料の準備、多くの御意見をいただき、協議を深めることができました。県北教育事務所では、本年度も支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する対応等、学校での支援体制づくりに向け「相談支援」「研修支援」を行います。ぜひ御活用ください。

学校教育課(管理)

### 「不祥事」ゼロと「学校事故・教職員事故等」の減少をめざして

#### ☆ 交通事故防止について

例年、秋口からは日没時刻が早まり、帰宅時間と日没時刻が重なるため交通事故が多発する時期です。特に日没時刻の前後2時間は重大事故が多発する時間帯と言われています。夕暮れ時や夜間においては、歩行者や自転車の発見が遅れがちになります。交通事故が多発することを認識し、夕暮れ時は「早めのライト点灯」を心がけましょう。

#### ☆ 危機管理のための視点

要請訪問を日々の学校の危機管理体制を振り返る機会ととらえ、各校の日々の取組を確認させていただきました。校舎内外が整理整頓とんされ、教室、廊下、校舎周辺に破損箇所等がなく安全な学習環境になっている様子等を拝見することができました。また、刃物・薬品等の管理は施錠だけでなくナンバリング等がなされ適切なものでした。危機管理についていくつかの視点を紹介しますので、普段から意識していただくようお願いします。

- 校内服務倫理委員会の記録が累積され、実践が見られるか。
- 特別教室の整理整頓や薬品管理・刃物管理等、安全対策がなされているか。
- 重層点検による校舎巡視が実施されており、校舎の解錠や施錠時刻を含め、その結果の記録が累積されているか。

#### ☆ 不祥事ゼロに向けて

信頼される学校づくりに向けて各学校とも、日頃より努力をされていることと思います。ひとたび、不祥事が起きてしまうと、学校全体がその対応に追われ、通常の教育活動に支障を来すばかりでなく、失った信頼を回復するためにこれまで以上の努力が必要になってきます。今後とも、校長先生のリーダーシップの下、職場におけるセーフティネットを機能させ、不祥事ゼロの学校づくりに取り組んでいただきたいと思います。



**学校・家庭・地域連携サポート事業「第1回放課後子ども教室研修会」**

8月3日(木)福島市吾妻学習センターにおいて、第1回放課後子ども教室研修会を開催しました。子どもの放課後活動に携わる方々、47名が参加しました。概要は次のとおりです。

## 1 講話:「放課後子どもプランにおける地域の現状と課題」

講師:こだいら子ども教室コーディネーター  
下村咲子 氏

2 演習:「子どもたちと共に楽しむ遊び」  
～ 屋内での手軽な遊び ～

講師:福島県レクリエーション協会 鈴木道代 氏

## 3 情報交換

教室等の現状と課題(スタッフ等)

教室等の運営における工夫(コーディネーター)

放課後こども教室に向けた取組(行政関係)

**【参加者からの声】**

- ・ 子どもと共に遊ぶときの楽しみ方を学ぶことができ、有意義な研修でした。放課後子ども教室への参加者が少なく、悩むこともあったのですが、参加人数ではなく、居場所をつくってあげることを優先に考えていくことの大切さに気付かされる研修でした。大変よかったです。
- ・ 講話では、目的を明確にすることが重要だということを学ぶことができました。演習では、カップ玉入れに興味をもちました。実際にやってみたいと思います。一つのことから遊びを広げる大切さを学びました。

**地域でつながる家庭教育応援事業「第1回地域家庭教育推進県北ブロック会議」**

6月14日(水)福島市の杉妻会館において、本県の家庭教育推進上の大きな課題である「親の学び」を支援するために、各郡・市(町村)PTA連合会・地域代表・企業代表による「第1回地域家庭教育推進県北ブロック会議」を実施しました。

テ	マ	「メディアコントロールの重要性について」
座	長	福島大学人間発達文化学類准教授 原野 明子 氏
情報提供(1)		福島県警察本部生活安全部生活安全課サイバー犯罪対策室 鎌田 勝博 氏
情報提供(2)		福島県生活環境部消費生活課 今井 知恵 氏 ・ 二階堂 遥 氏
グループ協議		視点1「メディアコントロールへ向けて家庭で何ができるか」 視点2「メディアコントロールの重要性をどのように親へ啓発していくか」

参加者は、メディアコントロールの重要性を改めて認識するとともに、家庭への啓発をどのように進めていけばよいのかを話し合いました。また、情報提供をもとに、2つの視点に沿ってグループ協議を行いました。各グループとも活発な意見交換がなされ、メディアコントロールの啓発に向けての方策を共有しました。ブロック会議の内容を受けて、「親子の学び応援講座」や「家庭教育支援フォローアップ研修」を開催し、県北地区全体の家庭教育を推進しています。

